

シリーズ『なるほど公共事業』

（令和6年度版）

令和7年3月

茨城県土木部



シリーズ『なるほど公共事業』（令和6年度版）

【道路・交通安全】

- ① 県道のバイパス整備により、交通事故の危険性が低減
－県道静常陸大宮線バイパスの整備で車両交通を転換－
- ② 国道の拡幅により、緊急車両の通行を確保 災害時の対応力を強化
－国土強靱化予算を活用した国道125号美浦阿見拡幅(4車線化)－
- ③ 東関東自動車道水戸線の全線開通により、利便性を大幅に向上 所要時間が最大21分短縮
－鉾田IC～潮来IC間が令和8年度に開通予定－
- ④ トイレの洋式化・バリアフリー化により、道の駅をさらに快適・安心・安全な交流拠点に
－道の駅『しもつま』・トイレ棟リニューアル工事－

国土強靱化

【河川・港湾】

- ⑤ 海岸堤防の嵩上げにより、津波から県民のいのちを守る
－防潮堤や港湾水門の整備完了－
- ⑥ 港湾における荷役クレーンの更新により、安定した物流サービスを提供
－茨城港常陸那珂港区において25年ぶりにガントリークレーンを更新－

【まちづくり・下水道】

- ⑦ 新しい駐車場の整備により、偕楽園へのアクセス性が向上
－新旧表門駐車場の活用と大型バス通行社会実験の取組－
- ⑧ まちなかの拠点づくりにより、新たな賑わい・交流・活力を創出
－市街地再開事業による水戸市民会館の整備で、まちなかの歩行者通行量が約4倍に－
- ⑨ 都市計画の変更により、約1,000人の人口増加を見込む新たなまちづくりを支援
－牛久市で住居系の市街化区域を拡大－
- ⑩ 施設の統廃合により、下水道の維持管理費を今後30年間で約510億円削減
－污水处理施設の広域化・共同化－

【住宅・建築】

- ⑪ 所有者・不動産業者向けのイベント開催により、空き家の活用を促進
－所有者向けの相談会や不動産業者向けの空き家活用方法を話し合うイベントを開催－
- ⑫ 外壁・屋上防水工事による予防保全により、県立高校校舎を長寿命化
－県立高校長寿命化改修工事－

【建設産業・防災・災害対応】

- ⑬ 建設産業の魅力発信により、将来の担い手を確保
－建設フェスタや体験学習、現場見学会の開催で若年層向けに建設産業の魅力をPR－
- ⑭ 建設資材の分別処理の指導により、廃棄物の再資源化を徹底
－労働基準監督署や関係団体と連携した合同パトロールを実施－
- ⑮ 盛土・切土行為への規制強化により、土砂崩れなどの災害を防止
－2025年4月から盛土規制法に基づく規制区域の指定を開始－

【その他】

- ⑯ 所有者不明土地への登記特例制度の活用により、公共事業用地の確保を促進
－所在不明の所有者を含む共有地における所有権移転制度の活用－

県道のバイパス整備により、**交通事故の危険性が低減**

ー 県道静常陸大宮線バイパスの整備で車両交通を転換 ー

事業目的

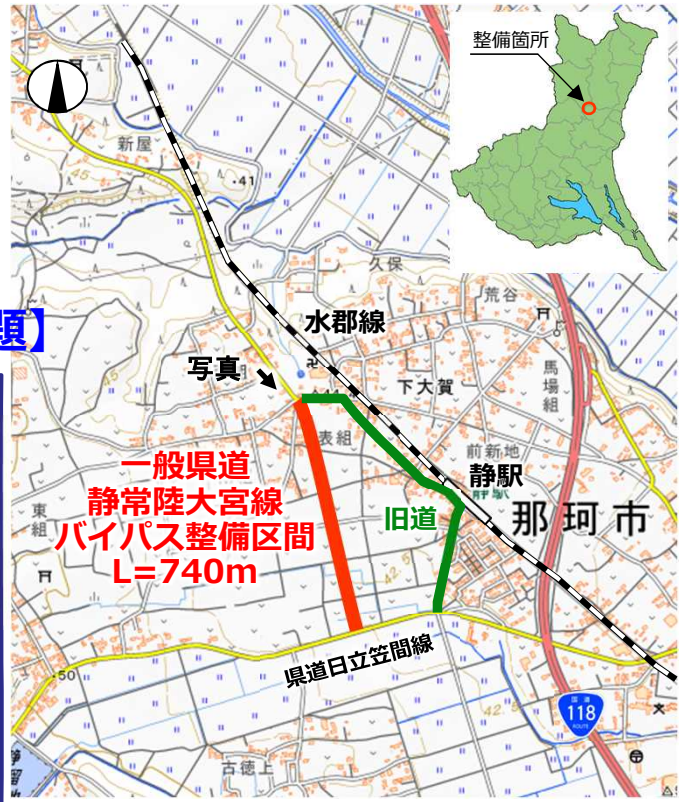
【事業目的】

一般県道静常陸大宮線は、
那珂市 下大賀 から 常陸大宮市 南町 を結び、
その一部が地元小中学校の通学路にもなっている、
通勤・通学等の日常生活を支える重要な路線

しかし、^{しもおおが}那珂市下大賀 地区では、
線形がクランク、道路幅員が狭い、歩道がない

⇒ 歩行者の安全確保、円滑な交通に支障 **【課題】**

【位置図】



バイパス整備

約740mのバイパスを整備! (2024年8月28日開通)
(幅員: 10m (2車線・片側歩道))



課題のある旧道からバイパスへ、通過交通が転換され、
交通事故の危険性が低減!!

円滑な交通を確保し、**地域の発展に寄与!!**

ルート概要



① 旧道



② バイパス

歩車分離により
歩行者の安全確保!

至 常陸大宮市 静駅

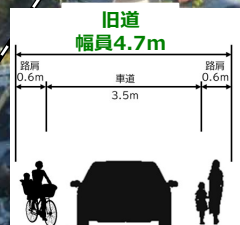
至 水戸市

県道日立笠間線

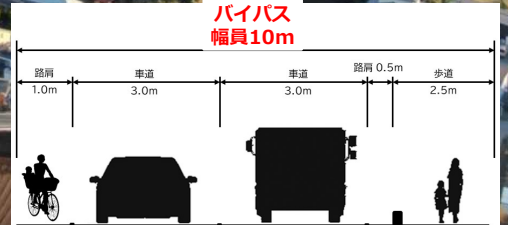
② バイパス

- ◎ 交通の流れを転換
- ◎ 歩行者の安全を確保

交通事故の
危険性を**低減**



- × 線形がクランク
- × 幅員が狭い
- × 歩道がない



国道の拡幅により、緊急車両の通行を確保 災害時の対応力を強化

－国土強靱化予算を活用した国道125号美浦阿見拡幅（4車線化）－

事業目的

【事業目的】

- ◆一般国道125号は、千葉県を起点とし、茨城県内の県南・県西地区を東西に結び埼玉県に至る広域的な幹線道路
- ◆地域経済や文化の発展を支えると共に、災害時には緊急輸送道路の役割を担う重要な路線
- ◆しかし、一般国道125号の旧道部は霞ヶ浦の浸水想定区域内を通過していることから、災害時には冠水に伴う通行止めになるため、**バイパス（2車線）に交通が集中し、救助活動等の妨げ**になることが懸念される **【課題】**

【位置図】



拡幅整備

国土強靱化予算を用いて、延長8.5kmの**一般国道125号 美浦阿見拡幅事業に着手！**

（事業箇所：美浦村大谷～阿見町竹来、幅員：25m（4車線・両側歩道））

バイパスの4車線化の整備を進め、**2025年2月28日に全線が供用開始！**



冠水の影響のないバイパスの交通容量を拡大し、
災害時における緊急輸送道路としての機能を強化！！

ルート概要



東関東自動車道水戸線の全線開通により、利便性が大幅に向上 所要時間が最大21分短縮
 - 銚田IC～潮来IC間が令和8年度に開通予定 -

事業概要

◆東関東自動車道水戸線とは？

常磐自動車道 三郷JCT を起点とし、北関東自動車道 茨城町JCT までの**延長143 km**の**高速自動車国道** 県内で**未開通の「潮来ICから銚田IC間」**の整備が進められており、**令和8年度に開通の見込み！**

【位置図】



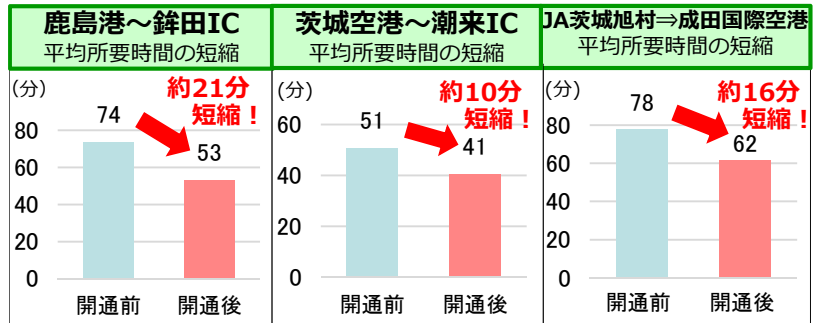
【平面図】



整備効果

高速道路ネットワーク形成により、アクセス性が向上！

【東関東道開通前後 鹿島港からのルート】



銚田IC～潮来IC間が開通することで・・・
所要時間が最大約21分短縮!!

災害時の代替路（リダンダンシー）を確保！

【災害発生による代替路イメージ図】



【東日本大震災の被害状況】



写真① 常磐自動車道
水戸IC～那珂IC（上り線）
⇒盛土崩落、路面の陥没、
波打ちにより通行不能



写真② 国道51号
大洗町成田町
⇒段差発生により通行不能

常磐道（つくばJCT～友部JCT） 通行止め回数 及び 延べ時間

	回数	延べ時間	1回あたり
R元年	4	40時間32分	10時間8分
R2年	3	3時間32分	1時間11分
R3年	1	0時間20分	0時間20分
R4年	1	2時間58分	2時間58分
R5年	5	28時間49分	5時間45分
5年間計	14	76時間11分	5時間26分

資料）東日本高速道路提供
 ※雨、雪、凍結、横風、災害、
 事故火災、故障車、工事等で
 本線が全車線通行止めとなった
 延べ時間を集計

常磐道が事故・災害で通行止めとなっても・・・
**災害時の物資輸送などを
 支援する路線として期待!!**

トイレの洋式化・バリアフリー化により、 道の駅をさらに快適・安心・安全な交流拠点に —道の駅『しもつま』・トイレ棟リニューアル工事—

道の駅の概要

【「道の駅」の機能】

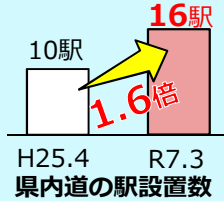
- 休憩機能** 24時間無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能** 道路情報・観光情報・緊急医療情報等を提供
- 地域連携機能** 道路情報・観光情報・緊急医療情報等を提供



県の関わり

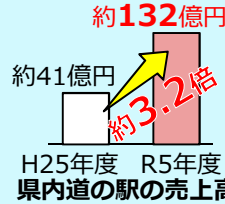
- ◆道の駅を設置する市町村の地域振興施設（直売所など）の整備に合わせ、県は道路管理者として、駐車場・トイレなどの休憩施設を整備

新規道の駅開業による休憩施設の増加



- ◆ドライバーへの休憩場所の提供
- ◆渋滞や工事等の道路情報発信 など

地場産品等の販売による地域活性化



- ◆地場産品の販売等による地元への経済効果
- ◆地域の観光や交通拠点としての活用 など

道の駅しもつま トイレ棟 リニューアル

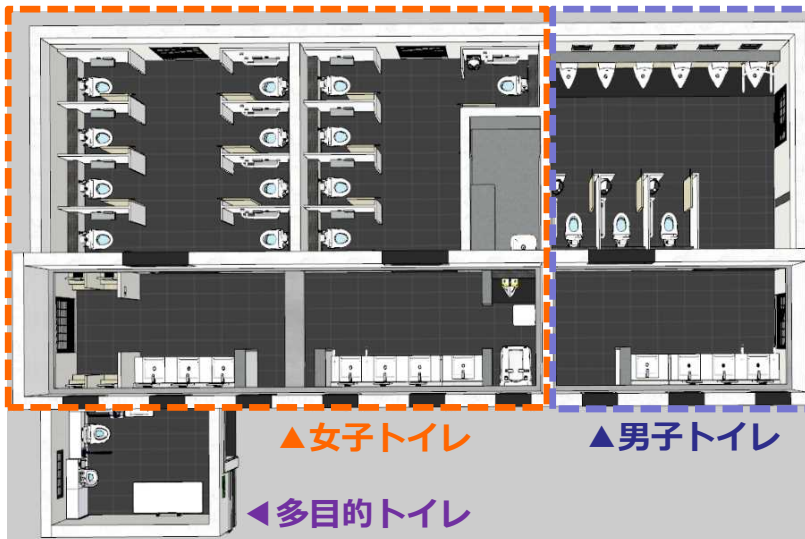
- ◆道の駅『しもつま』は、今年で開業後25年が経過

⇒トイレ棟は老朽化に加え、開業時より沿道の交通量が増加したことで個室も不足【課題】



令和6年8月に県リニューアル工事が完了し・・・

- ・女子トイレで5つ、男子トイレで1つ、個室を増設！
- ・トイレの洋式化、床・壁の乾式化により衛生環境の改善！
- ・バリアフリー化して、子育て支援設備も充実！



洋式化で衛生環境改善 壁掛けタイプで清掃性向上
【子育て支援設備】



ベビーチェア設置

おむつ交換台改修

【バリアフリー化】



多目的トイレ改修



多目的シート改修

女子トイレの入り口に
空きナビシステムで混雑緩和

赤【使用中/Occupied】
青【空き/Vacant】
の表示でお知らせ



リニューアル工事を実施して、清潔でモダンな空間に生まれ変わり・・・

道の駅がさらに快適・安心・安全な交流拠点に !!

海岸堤防の嵩上げにより、津波から県民のいのちを守る

－防潮堤や港湾水門の整備完了－

概要

- ◆事業箇所：北茨城市平潟町～神栖市波崎
- ◆計画延長：約195km
- ◆施工内容：堤防嵩上げ、水門整備等

平成23年3月11日に発生した
東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）を教訓とし、
大規模な津波への対策を実施！

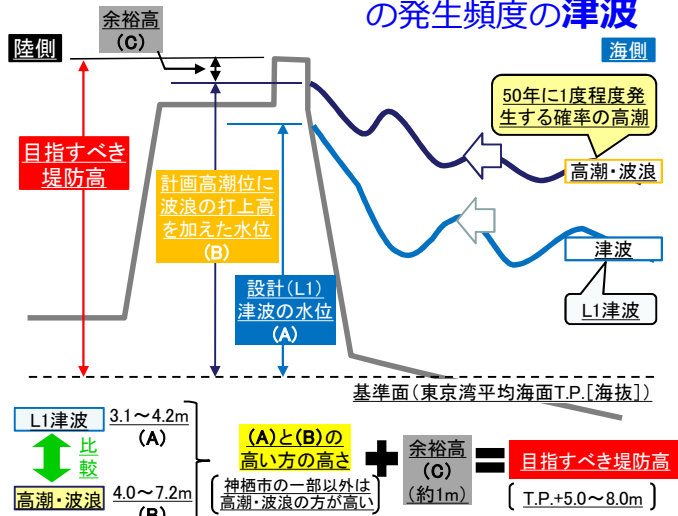


堤防の整備状況

◆堤防の嵩上げ

➡ L1津波※への対策

※数十年から百数十年に1回程度の発生頻度の津波



【整備前】

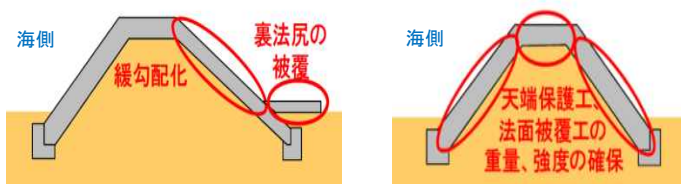


【整備後】

堤防整備【小木津地区海岸】

◆粘り強い構造

- ➡ L1津波より大きな規模の津波が堤防を乗り越えても壊れにくい構造
- ⇒ 避難の時間を確保



水門整備【大洗港区海岸】

整備効果

- ◆東日本大震災を踏まえ、新たに設定した堤防高に基づき復旧・復興事業等を推進！
(堤防の嵩上げ、粘り強い構造の堤防整備)

➡ L1津波への対策が令和6年6月に完了！

浸水被害を軽減！！
避難時間を確保！！

港湾における荷役クレーンの更新により、**安定した港湾サービスを提供**

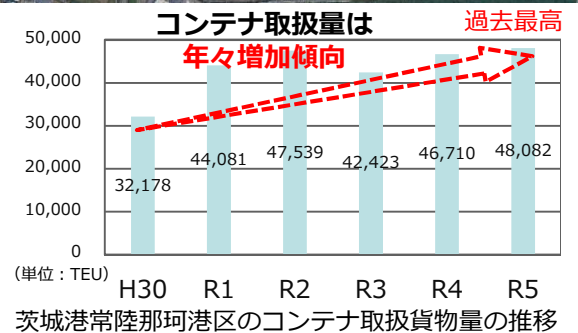
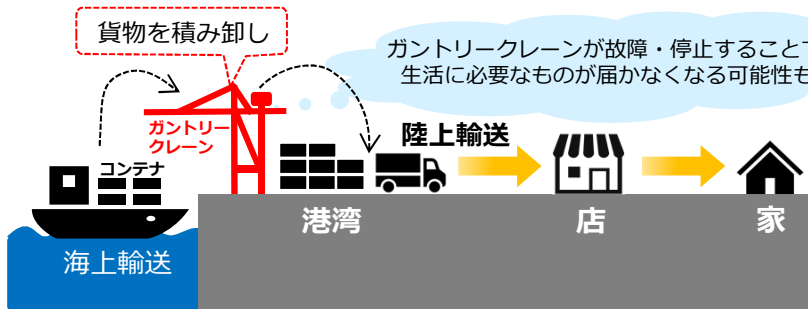
ー 茨城港常陸那珂港区において25年ぶりにガントリークレーンを更新ー

目的

- ◆ 茨城港常陸那珂港区のコンテナ取扱貨物量は年々増加傾向で、令和5年には過去最高を記録
- ◆ 一方、北ふ頭地区のガントリークレーン2基は、平成11年に設置されてから**20年以上が経過**し、**老朽化**に起因する故障や腐食・劣化が発生

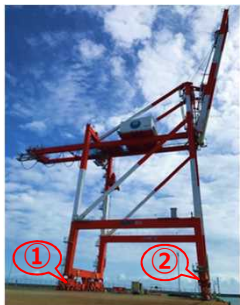


ガントリークレーンの更新を行うことで、**港湾サービスを安定化**することが必要！



ガントリークレーンの更新

【更新前】 老朽化が著しいガントリークレーン（設置後20年以上経過）



安全のため、低速移動で運用せざるを得ない状況



部品が特注で、修理が長期化している

課題

- ◆ 故障が頻発すると、荷役が遅延し、定時制の確保が困難
- ◆ 貨物量の増加（追加受入れ）、航路の増便の足枷となっている
- ◆ 老朽化が更に進むと、修理等の維持管理費が増加

【更新後】 新しいガントリークレーンを設置



新ガントリークレーンの概要

工事期間	令和4年度～令和6年度
全体工事費	約30億円（1号機・2号機合計）
荷役能力	コンテナ 約40t/個
取扱船舶	コンテナ貨物船 （最大14列積まで対応）
構造規模	高さ：33m（荷役作業時） 幅：30m（レール幅） 最大リーチ：41m（海側）

まとめ

設置後20年以上経過し、老朽化したガントリークレーンを更新して、**安定した港湾サービスを提供！**



港湾サービスが安定することで・・・
物流の効率化にも大きく寄与！！

新しい駐車場の整備により、偕楽園へのアクセス性が向上

－新旧表門駐車場の活用と大型バス通行社会実験の取組－

目的

- ◆偕楽園の表門は、創設当時、民衆が入園する門であり、**表門からの入園**は、徳川斉昭の設計思想である『陰』（竹林・杉林）から『陽』（梅林）の**世界観の変化**が堪能でき、偕楽園の魅力をより一層体感できる

➡ **表門からの入園を推奨！**

課題

- ① 身障者駐車場が、表門から遠い
- ② 表門付近には大型バスが乗降できる駐車場がない
- ③ 御成門通りは、幅員が狭いうえ、一方通行区間や急カーブがあり、大型バスの通行が規制されている



新駐車場整備等・社会実験の概要

- ① **表門から徒歩1分**、偕楽園により近い**身障者駐車場**を新たに**12台整備**（身障者等優先）
- ② 旧駐車場を**バス降車場所**として活用
- ③ 大型バス通行のため、**御成門通りの道路改良**、**バス停留所の改良**を実施



表門からの周遊ルート体験を実施！

参加者：2,600人（大型バス通行の社会実験）
参加事業者：10者、バス75台（うち62台が関東圏発着）
実施期間：2024年2月21日～3月17日（梅まつり期間）

➡ 参加者に**表門からの周遊ルート**を体験してもらい、参加事業者の約7割から、**このルートが良いと好評！**



事業効果

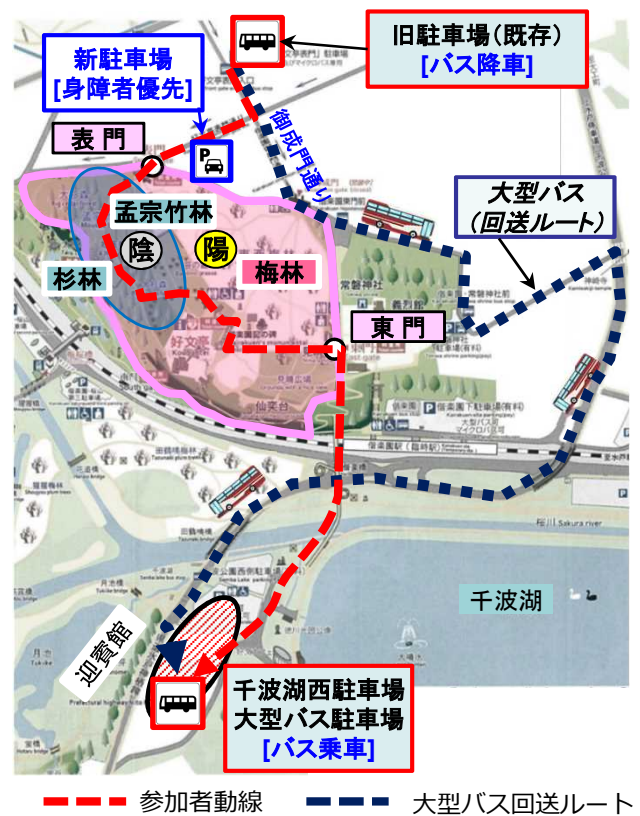
- ◆新駐車場整備により、**身障者用駐車場がより近くに！**
- ◆既存駐車場を**バス乗降場所**として活用することにより、これまでの駐車場利用と比べて、入園まで高低差が少なくなるとともに、**入園時間が約10分短縮！**（これまでは千波湖西駐車場で乗降）
- ◆『**表門からの周遊ルートが良い**』と**好評！**



表門からの入園を促すことで
偕楽園の魅力を体感！！

身障者等や大型バス乗客にとって
偕楽園へのアクセス性が向上！！

表門からの周遊ルート

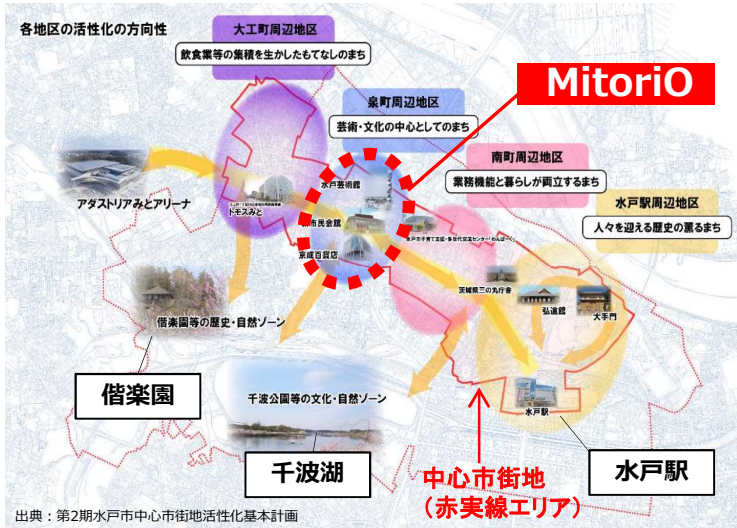


まちなかの拠点づくりにより、新たな賑わい・交流・活力を創出
 —市街地再開発事業による水戸市民会館の整備で、まちなかの歩行者通行量が約4倍に—

水戸市民会館整備に伴うまちなか拠点づくり

水戸芸術館、京成百貨店、市街地再開発事業で整備した**水戸市民会館**の

3施設が連立する中心市街地の拠点となるエリア ⇒ 愛称は「**MitoriO** (ミトリオ)」



新たな賑わい・交流・活力を創出



泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業

【概要】

施行者: 泉町1丁目北地区市街地再開発組合
 施行区域: 水戸市泉町1丁目地内 約1.4ha
 事業費: 約312億円

【事業目的】

老朽化した建物が密集しているとともに、空き店舗も増加しており、街の防災性・にぎわいが低下していたことから、市民の交流拠点を創出して、**まちの活性化**を図ると共に、敷地を集約化・合理化し、**良好で快適な市街地を形成**

【主な事業効果】

- ◆年間来館者数目標 (60万人) の約2倍 (約113万人) が来場 (R5.7.2~R6.7.1)
- ◆水戸市民会館前の歩行者通行量が約4倍に!
 (休日・平日の2日間合計が開館前(R4)約2,400人から開館後(R5)約1万人)



市街地再開発事業で市民会館を整備したことで・・・
新たな賑わい・交流・活力を創出!!

都市計画の変更により、約1,000人の人口増加を見込む**新たなまちづくりを支援** - 牛久市で住居系の市街化区域を拡大 -

概要

◆ひたち野うしく駅周辺では、都市再生機構（UR都市機構）が**土地区画整理事業**を実施して『**人人ニュータウン**』を整備。
 ⇒これまで**計画的に住宅地を供給**

◆ひたち野うしく駅から**上野駅までJR常磐線快速で58分**の好立地！
 ⇒**人人ニュータウン**内では**人口増加**が続いている。
 子育て世代の宅地需要も高い！



更なる住宅地開発が望まれている！

➡ **東狹穴地区**に新たな住宅地を！



ひがしまみあな

東狹穴地区の新たな街並み

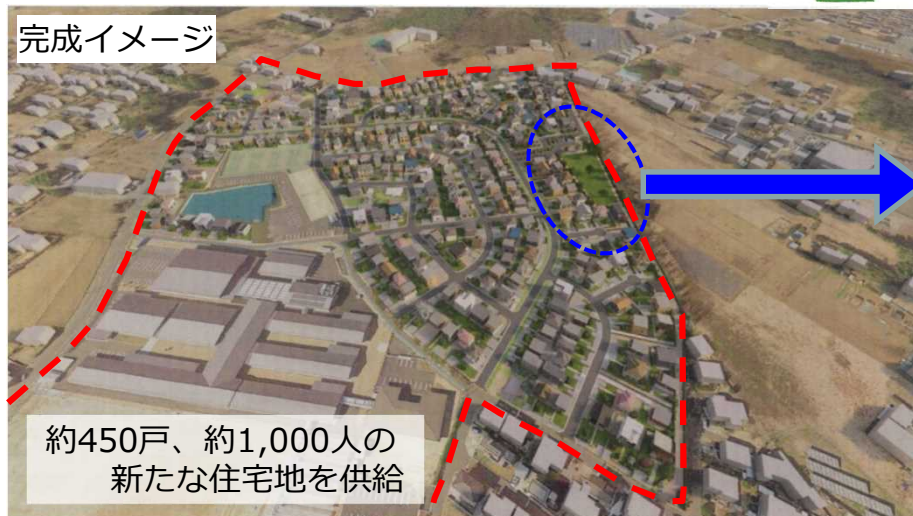
◆県と牛久市が協力し、必要な**都市計画の手続きを実施**して、**新たな住宅地を供給**！

都市計画とは??

住みよいまちづくりを進めるため、都市計画では、建てられる建物の用途などを定めています。



完成イメージ



約450戸、約1,000人の
新たな住宅地を供給



公園・住宅街イメージ



事業効果

都市計画を変更し、市街化区域に編入

➡ 今後、**新たな住宅地が整備**される！

新たな住宅地が整備されることで…

約1,000人の人口増加を期待!!

施設の統廃合により、維持管理費を今後30年間で約510億円削減 － 污水处理施設の広域化・共同化－

污水处理施設の現状と課題

◆ 污水处理施設において、**ヒト**（職員の減少）、**モノ**（施設の老朽化）、**カネ**（使用料の減少）が課題！



職員数の減少により、**事業運営及び危機管理体制が脆弱化**

（平成27～30年の4年間で、市町村の污水処理事業担当職員は約4%減少）



施設の老朽化により、**維持管理費が増大**

（平成30年時点で供用開始から15年（機械設備の耐用年数）が経過する施設は約7割）



人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の稼働率・運転効率の悪化等により、**経営状況が悪化**
（令和2年度時点で、下水道では約7割の市町村で、農業集落排水施設では全市町村で赤字）

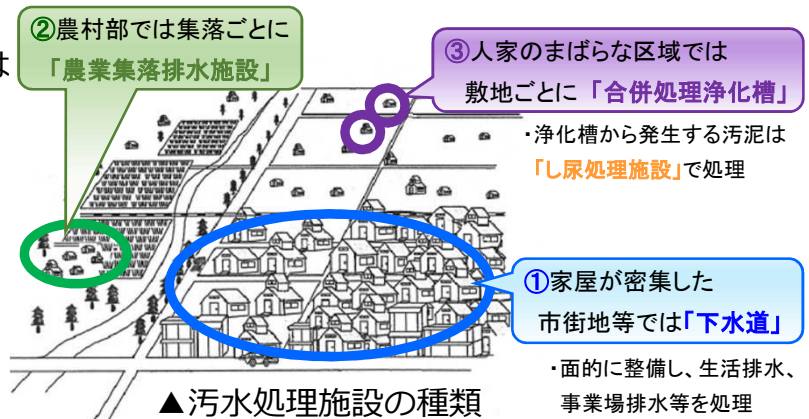
◆ 台所、洗濯、風呂、トイレなどから発生する生活排水を処理する施設（**污水处理施設**）には

① **下水道**

② **農業集落排水施設**

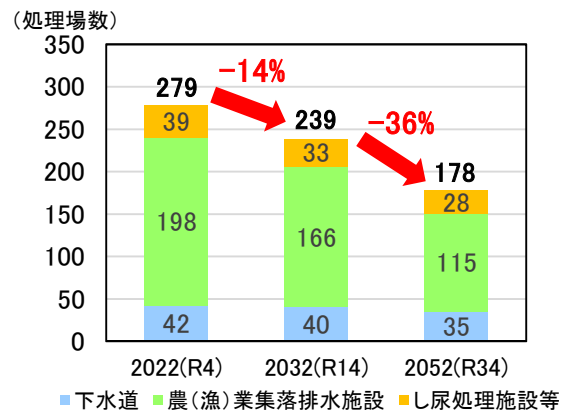
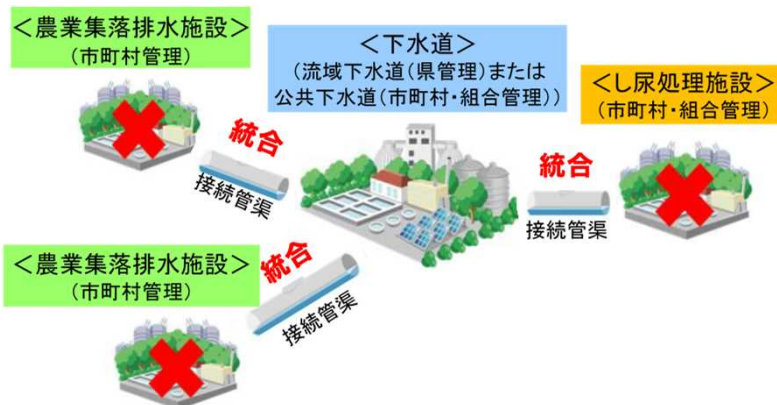
③ **合併処理浄化槽** などがあり、

茨城県は**可住地が広い（全国4位）**ため、**約280箇所**の**污水处理施設**が
県内各地に点在しており**効率化が必要**



事業概要

◆ 下水道を核とした**污水处理施設の統廃合**により、施設の「**広域化・共同化**」を行い、
下水道や農業集落排水施設などの**処理場の数**について、**今後30年間で約3割削減**を目指します。



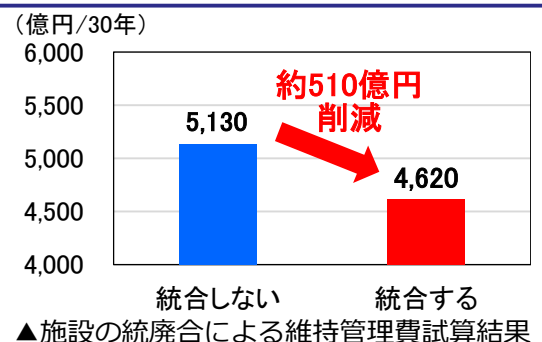
▲ 污水处理施設の処理場数の推移

事業効果

◆ 統合により廃止となる施設では、施設の改築・更新費を含めた**維持管理費**を今後30年間で**約510億円削減**！

◆ 統合される施設では、**施設稼働率が向上**！

持続可能な污水处理事業運営に寄与 !!



所有者・事業者向けのイベント開催により、**空き家の活用を促進**

－所有者向けの相談会や事業者向けの空き家活用方法を話し合うイベントを開催－

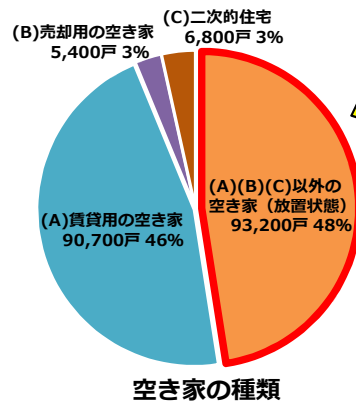
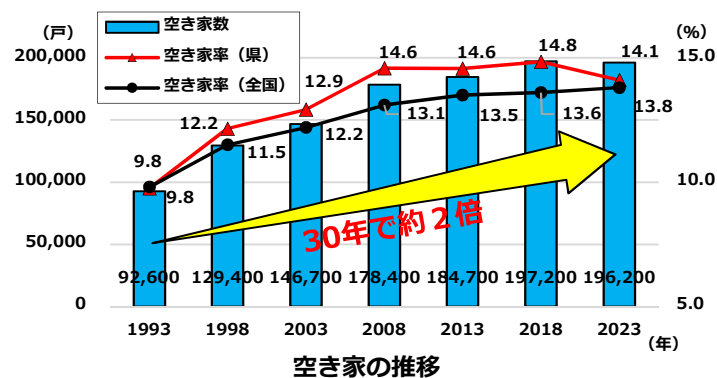
目的

◆放置すると周囲に悪影響を及ぼす**空き家を増やさないため**・・・

- ① 空き家の所有者などを対象にした**セミナー&相談会**で、**空き家活用の普及啓発**を図る
- ② 事業者を対象にした**啓発イベント**を開催し、これまでにない発想の**空き家活用策を発掘**し、**空き家に興味を持ってもらうきっかけ**とする

空き家の現状

○空き家の数は**増加傾向**、今後もこの傾向は続く



◆空き家の**約半分**が使用されずに**放置されている**

◆空き家を放置すると、周囲に悪影響を及ぼす

使えるうちに空き家の活用を図ることが重要！

事業概要

①【所有者向けセミナー&相談会】

○空き家活用や処分までの**プロセス**を紹介し、専門家による**個別相談**を実施

⇒ **所有者の困りごとを解消！**

茨城県 空き家セミナー & 無料個別相談会

2025年1月25日(土)
ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館集会所9号
(茨城県立県民文化センター)

参加費 無料

こんな方におすすめ！
・売却、賃貸、その他の利用など、空き家活用の出口が知りたい。
・売却したい！まずは何からすればいいかわからない。
・空き家を有効活用したい。
・誰かに相談したらいいのかな？

あなたの悩みを、専門家と一緒に考えませんか？

②【事業者向け啓発イベント】

○空き家活用の可能性を考えるイベント開催

⇒ **これまでにないアイデアを発掘！**

空き家を面白がる会

2.12.2025 15:00-19:00

会場 茨城県水戸市生涯学習センター (旧県立水戸女子高等学校)

参加費 1500円 (定価)

対象 茨城県内の空き家活用に関心のある方

定員 35名 (申し込み順)

申し込み期間 2025.12.20~2025.2.10

当日スケジュールは裏面に！

◆最新の空き家活用事例など、事業に役立つ情報をインプット！

◆空き家を「**可能性の宝庫**」とポジティブに捉え、空き家の見方を変換！

◆参加者との交流で事業者間のネットワークを構築！

事業の効果

(参加者の声)

- ・空き家をどうすればいいか困っていたが相談してみて、活用しようと思った。
- ・空き家は活用の仕方次第で面白いと思った。

空き家問題を自ら考える機会となったことで、

空き家活用のイメージアップ
や意欲向上に寄与！！

外壁・屋上防水工事による予防保全により、**県立高校校舎を長寿命化**

－県立高校長寿命化改修工事－

目的

- ◆建物の維持管理を適切に行わないと、建物の劣化、設備の不具合が進み、建物の損壊等による事故が発生するおそれも・・・

定期的な建物の点検を実施して劣化状況を把握し、
建物や設備が壊れる前に、**計画的に改修工事等を行うことが重要！＝『予防保全』**

長寿命化工事

- ◆外壁や屋上防水の劣化は、建物躯体の劣化に繋がるため、計画的に予防保全工事を実施することで、躯体の劣化を防止し、**機能を回復**させます
また、設備改修等により**機能も向上**させ、建物を長く使えるようにしています

➡ **校舎の長寿命化**



工事前



工事前



工事前



外壁塗装改修工事



工事後

屋上防水改修工事



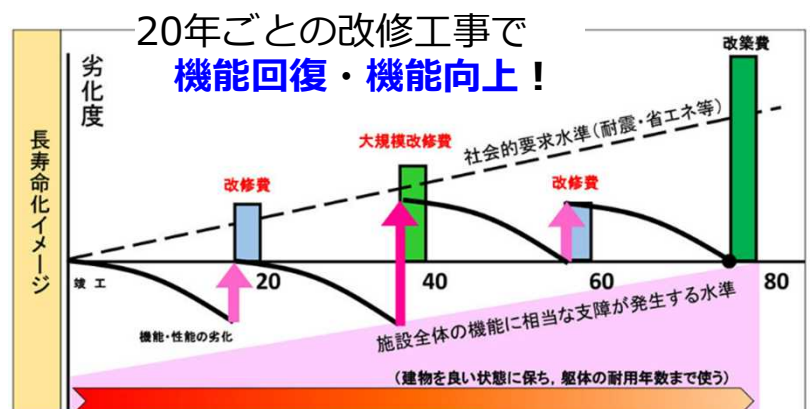
工事後

トイレ改修工事

効果

- ◆**長寿命化工事**を実施することで、**校舎の建替周期**を
従来の40年から**2倍の80年**と
することを目標としています

**建て替えを含めた
ライフサイクルコストを縮減!!**



建設産業の魅力発信により、**将来の担い手を確保**

ー建設フェスタや体験学習、現場見学会の開催で若年層向けに建設産業の魅力をPRー

建設産業の役割

建設産業は、地域のインフラ（道路や河川など）の整備や維持管理を支えているとともに、**災害発生時には、現場の最前線で復旧作業を担う**など重要な役割を果たしています。

→「地域の守り手」

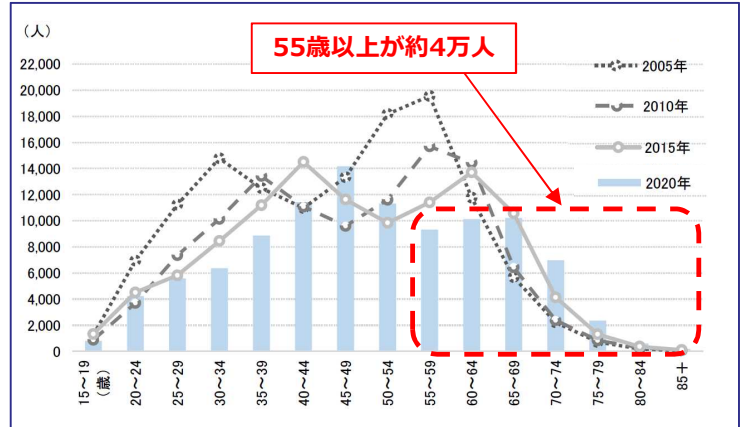


課題

◆県内建設業の就業者数は約10万人(2020年)で**25年間で3割以上減少**

◆55歳以上が全体の約4割を占め、高齢化も進む

→ 将来の担い手の確保が喫緊の課題



▲茨城県の建設業就業者の年齢構成の推移 (国勢調査)

CCI茨城（魅力ある建設事業推進連絡会議）

Charming (=魅力ある)

Constructions (=建設事業)

Identity (=推進連絡会議) の略

CCI茨城は、以下のことを目的に活動しています。

- ①建設事業のイメージアップ
- ②職場環境の改善を図り、建設業が担う社会基盤整備の円滑な推進を図ること

構成団体

(一社) 茨城県建設業協会、(一社) 茨城県造園建設業協会

(一社) 茨城県電設業協会、東日本保証(株)、茨城県土木部

⇒ 茨城県土木部も構成団体として、建設業のイメージアップに取り組んでいます！

将来の担い手の確保に向けた活動

未就学児



建設フェスタ

小学生



親子見学会
出前授業

中学生

体験学習
出前授業



高校生・大学生・専門学校生等

現場見学会
インターンシップ



▼シミュレーターによる重機操作体験 (建設フェスタ)



▼砂防堰堤モデル実験の出前講座 (中学生)



▼鉄筋組立の体験学習 (中学生)



▼現場測量の体験学習 (高校生)



▼(仮)上曽トンネル現場見学会



未就学児～高校生・大学生・専門学校生などに建設産業の魅力をPRして、**建設業における将来の担い手を確保 !!**

建設資材の分別処理の指導により、**廃棄物の再資源化を徹底**

－労働基準監督署や関係団体と連携した合同パトロールを実施－

課題

建設リサイクル法では建築物の解体工事において…

- ①発生する建設資材廃棄物の**発生量を減らす**
- ②建設系資材廃棄物を分別処理、**再資源化**する

限られた資源の有効活用が求められています！



建設資材廃棄物を
再資源化した場合

SDGsに貢献！
(持続可能型社会)

本県では産業廃棄物の不法投棄が後を絶たず、
建築物解体後の建設資材廃棄物の不法投棄が、
その多くを占めています。



県内の不法投棄新規発生件数に占
める建設系廃棄物割合 (2022年)

81.6%



茨城県・茨城労働基準監督署・
茨城県解体工事業協会が連携し、
解体工事現場のパトロールを実施！

廃棄物の再資源化を徹底！！

パトロールでの確認事項

1 分別解体及び再資源化



分別状況や搬出先が
適正かを確認します。

2 建設資材廃棄物の運搬



- 廃棄物の運搬を委託する際、
- ①委託先が**収集運搬許可**を受けていること
 - ②処分場まで運搬されているかを**追跡確認**すること

これらが記載された
管理票 (マニフェスト)
の作成状況を確認します。

3 石綿ばく露防止の徹底



石綿 (アスベスト) の飛散による健康被害防止のため、

- ①**石綿事前調査**の有無
- ②現場掲示による周知

これらが徹底されているかを確認しています。

4 安全管理及び解体方法の順守



- ・仮囲いの設置
- ・車両の出入り
- ・分別解体のスペースに問題がないか、
- ・手壊し作業・機械作業の**手順**が適切かなどを確認します。

盛土・切土行為への規制強化により、**土砂崩れなどの災害を防止**

－2025年4月から盛土規制法に基づく規制区域の指定を開始－

盛土規制法とは

- ◆契機：令和3年7月に静岡県熱海市で大規模な土石流災害が発生したこと
- ◆目的：盛土等による災害から国民の生命及び財産を守ること
- ◆概要：土地の用途（宅地、農地、森林等）にかかわらず、**危険な盛土・切土・土石の堆積を包括的に規制**

制度の概要

〈スキマのない規制〉

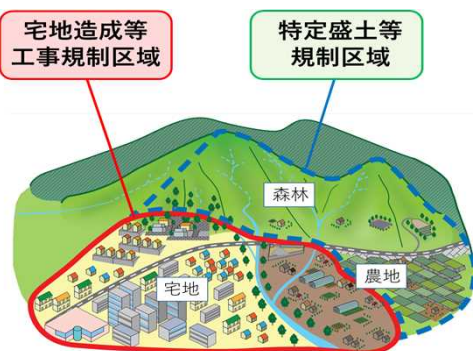
都道府県知事等が、盛土等により人家に被害を及ぼす可能性があるエリアを規制区域として指定

《宅地造成等工事規制区域》

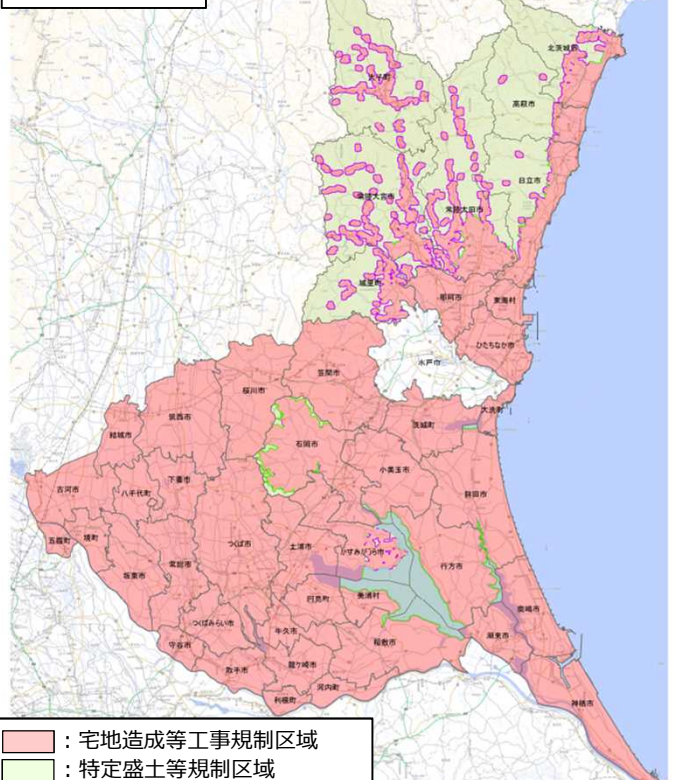
- ▶市街地や集落、その周辺など、人家等が存在するエリアについて、森林や農地を含めて広く指定

《特定盛土等規制区域》

- ▶市街地や集落等からは離れているものの、地形等の条件から人家等に危害を及ぼす可能性があるエリアも指定



規制区域図（案）



〈実効性のある罰則の措置〉

無許可行為や命令違反等に対する罰則が、これまでの条例による罰則より厳罰化されました！

※最大で**懲役3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下**

茨城県での運用

茨城県では**2025年4月1日**から、**県内全域**（水戸市を除く）を規制区域に指定予定。

規制区域に指定されると…

- 一定規模以上の盛土等行為には**許可や届出**が必要。
- 盛土規制法によって許可や届出が出された案件はHP上で**公表**。
- 区域指定の際に行われている工事は、指定日から**21日以内**に届出が必要。

盛土規制法により**規制対象**となる行為

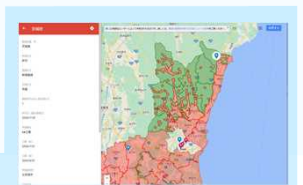
＜土地の形質の変更＞

- ① 高さ1m超の崖を生ずる盛土
- ② 高さ2m超の崖を生ずる切土
- ③ 高さ2m超の崖を生ずる盛土・切土
- ④ 盛土高さが2m超
- ⑤ 盛土・切土の面積が500㎡超

＜土石の堆積＞

- ⑥ 最大時の堆積高さ2m超
- ⑦ 最大時の堆積面積500㎡超

許可状況は県HPから誰でも確認可能 ▶



**新しい許可制度と厳罰化により、
不法盛土に対する規制を強化！**



不法盛土による土砂崩れなどの災害を防止！！

所有者不明土地への登記特例の活用により、**公共事業用地の確保を促進**

－所在不明の所有者を含む共有地における所有移転制度の活用－

公共事業用地の取得と共有地

◆道路や河川の整備を円滑に進めるためには、事業に必要な**土地の早期取得が重要！**

でも・・・

◆複数の関係者で所有・管理している「**共有地**」は、関係者の探索などに**相当な期間が必要**

※**共同墓地**や**地区集会場**などの共有地は、数十人もの連名で登記されているケースも多く、中には故人名義のまま多数の相続が発生し、関係者が所在不明となるケースも…



にんか ちえん

認可地縁団体と登記特例制度

◆**市町村の認可**を得ることで、自治会等が法人格を有し、不動産の登記名義人になれる「**認可地縁団体制度**」

⇒自治会等が**共有地の所有者に！**

◆さらに、**4つの要件**を満たせば、認可地縁団体が関係者からの同意不要で共有地などの不動産を取得出来る「**不動産登記の特例制度**」

⇒共有地の**円滑な整理が可能に！**

4つの要件 1. 認可地縁団体が不動産を所有 2. 10年以上の占有（権利の争い等なく使用・管理）
3. 登記名義人が団体の構成員（過去も含む） 4. 相続関係者の全部又は一部が所在不明

①事前準備

自治会等の中で話し合い、規約案や財産目録の作成等を行います。

市町村の担当部署とも相談しながら進めていきます。



②総会の開催

全構成員が参加する総会で

(1) **認可地縁団体設立の意思決定**

(2) 規約や役員などの重要事項の決定について議決します。



③申請及び認可

認可地縁団体設立の認可を市町村へ申請します。

↓
法人格を有することとなり、**認可地縁団体**の名義で**不動産の登記が可能に！**



④共有地に関する調査

特例制度の活用を検討している共有地について、**4つの要件**を満たすか調査します

・証拠資料の収集
・地域の実情に詳しい方への聞き取り など



⑤公告申請と公告

共有地を**認可地縁団体**の名義にすることについて、市町村へ**公告**を申請します。

市町村は**3カ月以上公告**し、異議がないか確認します。（HPや掲示板に掲載）



⑥証明書の交付

公告期間中に異議申立てがなかった場合、異議がなかった旨の**証明書**が交付されます。



⑦登記申請（所有権の保存・移転）

⑥の証明書等を添付し、共有地の**所有権移転登記**を法務局へ申請します。
(**不動産登記の特例**)

↓
登記名義が認可地縁団体に！



⑧土地売買契約の締結

認可地縁団体から県等へ公共事業用地の所有権を移転（用地買収）するため、共有地についての**土地売買契約**を締結します。



まとめ

不動産登記の特例制度を活用することで、**取得困難な用地の確保を実現！**

◇ 用地取得は皆様のご理解・ご協力をいただきながら進めていきます



円滑な公共事業を推進！！



茨城県土木部

Ibaraki Prefecture
Department of Public Works

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
TEL:029-301-4316 FAX:029-301-4339

土木部 HP



土木部公式 X



土木部公式 Instagram



X、Instagram でも土木部の情報を発信していますので、ぜひフォローして下さい !!